

HES 研究助成制度

(趣旨)

HES 研究助成制度は、大学院生もしくは40 歳未満の本学会会員（以下、会員）の研究活動の促進に向けて研究資金を支援する制度である。一人または複数のメンバーで取組む人類働態学における特色ある研究課題に対し、研究の充実、強化を図るための資金に充当することを目的とする。

HES研究助成制度設置の目的・趣旨に沿った内容の研究であって、以下の条件を満たすことを原則とする。

1. 応募の条件

- 1) 研究代表者（申請者）は大学院生、40歳未満の会員、入会后3年未満の新入会員のいずれかに該当すること
※大学院生が研究代表者として応募する場合は会員（一般会員）の推薦人が必要となる
- 2) 研究代表者として申請できるのは、一人一課題に限る（共同研究者の重複は問わない）
- 3) 申請する研究計画の研究期間は当該年度とする ※採択日～翌年3月末日まで
- 4) 過去に本制度の支援を受けた経験のある者が申請する場合は、申請時まで次に定める研究成果の報告義務をすべて完了していること。

2. 研究成果の報告義務

- 1) 本制度により支援を受けた者は、その研究内容を「会報」にて報告すること
- 2) 研究期間終了後の本学会全国大会にて原則、その成果を報告すること
- 3) 研究期間終了後、原則、1年以内にJHE（もしくは他の学術誌）へ投稿すること
その際、HES研究助成制度による研究成果であることを明記すること
※投稿したことを証明する書類(受稿票等)に原稿複写を添え、学会事務局に提出すること
- 4) 1)および2)または3)の要件を満たさない場合には、助成金の返却を求める場合がある

3. 具体的研究助成・支援

- 1) 1 件あたり最大20万円の研究資金を助成する
助成金は、原則、助成対象者である研究代表者本人に対し直接全額を支払う
- 2) 研究推進および研究倫理にかかる助言
- 3) 研究協力者等の募集案内
- 4) JHEの掲載料を無料とする

4. 募集期間と採択

- 1) 年1回の募集 ※詳細は会員メーリングリストおよびHPで告知する
- 2) 申請書および研究倫理遵守にかかる誓約書を学会事務局に送付すること
- 3) 選考委員会での選考および理事会での審議を経て研究代表者に採択結果を通知する
- 4) 採択回数の少ない者を優先的に支援する